

●●●●●●●●●● みんなの防災手帳の配布 ●●●●●●●●●●

防災・減災の知恵がつまった一冊

東北大学災害科学国際研究所の協力をいただき、「みんなの防災手帳」を全戸配布しました。

手帳には、ひとりひとりの「生きる力」を育む防災・減災の知恵がつまっているとともに、個人や家族が自然災害の脅威を理解し、事前の備えを行うために役立つ情報がまとめられています。

また、別冊には地震、大雨、土砂災害関連の情報も受け取ることができる「防災アプリ」の紹介や、市指定避難所、学校などにある防災倉庫配備状況など、岩沼市で災害に備える際に役立つ地域情報を掲載しています。

この手帳を活用し、災害が発生した場合の避難行動や避難所に持参する食料、飲料水といった具体的な「備え」などについて、家族みんなで話し合いましょう。



問／防災課 (☎内線541・542)

防災講演会を開催

4月に発生した「平成28年熊本地震」は、活断層による地震で多くの家屋などが倒壊しました。活断層は、将来、地震を起こす可能性がある断層のことで、県内でも3カ所確認されています。

そこで、講演会では、活断層による地震が将来発生した場合の規模や岩沼市への被害想定などを講話していただきます。

また、併せて、「みんなの防災手帳」の紹介とその活用方法についてのお話もありますので、ご来場の際には必ずご持参下さい。

日時／7月9日(土) 10時～11時30分
場所／市民会館 中ホール 入場料／無料
定員／200人 (申し込み不要)
講師／今村 文彦 氏
演題／「大地震の教訓と今後の役割」
～あの日の経験を繋いでいくために～

講師プロフィール

学歴／1989年東北大学大学院工学研究科博士課程修了

職歴／東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター・助教授を経て2000年に同教授に就任。2014年に東北大学災害科学国際研究所長に就任

専門分野／津波被害の軽減を目指す津波工学



今村 文彦 氏

問／防災課 (☎内線542)

災害時特設公衆電話の運用開始

市では、災害時の通信手段の確保を目的として、東日本電信電話株式会社 (NTT) と覚書を取り交わし、「災害時特設公衆電話」を市内24カ所の指定避難所に配備しました。

この電話は、大規模な災害が発生した際に、避難した方や地域の方が無料で利用できる電話 (国際電話対応) です。災害時優先電話となっているため、家の固定電話や携帯電話がつながりにくい場合でも、電話回線が断線などの障害が発生していない限り、つながりやすくなっています。



電話の種類／発信専用電話、停電時でも利用可
運用開始時期／7月から

電話設置場所／勤労者活動センター、原公会堂、玉崎公会堂、岩沼高等学園、岩沼西小学校、岩沼西中学校、長岡公会堂、小川公会堂、岩沼南小学校、岩沼中学校、竹駒神社、岩沼小学校、市民体育センター、商工会館、岩沼北中学校、名取高等学校、寺島公会堂、玉浦中学校、玉浦小学校、市民会館・中央公民館、矢野目地区中央集会所、農村環境改善センター、ハナトピア岩沼、総合体育館

問／防災課 (☎内線542)

大きな地震への備えを

①木造住宅耐震診断助成

建築から一定期間経過した木造住宅について、耐震診断士を派遣し、診断を行います。

対象／昭和56年5月31日以前着工の木造一戸建て住宅

受付戸数／15戸（建築時期と床面積が分かる資料を持参してください）

自己負担額／8,300円（調査時の支払いとなりますが、延べ面積が200㎡を超える場合は別途料金が加算されます）

②木造住宅耐震改修工事助成

市が助成する耐震診断後に耐震改修設計および耐震改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成します。

対象／市が助成する木造住宅耐震診断により耐震性が基準を満たさないと判断された住宅

受付戸数／5戸

補助率／工事費用の2分の1（限度額45万円）

③スクールゾーン内危険ブロック塀等改善補助

歩行者が多数通行する公道に面した、倒壊の危険度が高いブロック塀（高さ1m以上）について、塀の解体および解体後にフェンス、生垣などを設置する場合に、その費用の一部を助成します。

※隣地との境界にあるブロック塀などの私有財産は対象になりません。

補助金額／**除却**：道路からの見付面積1㎡当たり4,000円（限度額20万円）、**設置**：設置延長に4,000円を乗じた額（限度額10万円）

④家具転倒防止等作業代行

大規模地震に備え、家具を自分で固定することが困難な世帯を対象に固定作業などを代行します。

対象／満65歳以上の方や、障害者の方のみで構成されている世帯

代行内容／家具5点まで、ガラス飛散防止フィルムの貼り付けは建具10枚まで

受付戸数／5戸

自己負担／家具固定金具、ガラス飛散防止フィルム代

申込方法／復興・都市整備課に備え付けの申込用紙に記入の上、提出（印鑑を持参）してください

申込・問／復興・都市整備課 建築保全係（☎内線428・429）

みんなの環境基本計画①

今月は、環境基本計画で掲げる基本目標の「快適な環境の創造」と「豊かな自然環境の保全」に関連した、みんなのできる身近な取り組みを紹介します。

みどりを守ろう！増やそう！

身近に自然とふれあう機会や豊かな自然環境は私たちにやすらぎと潤いを与え、また、子どもたちの成長過程においても欠かせない大切な共有財産となっています。

市では、みどりを守るために都市公園の整備、公共施設や民有地の緑化を進めています。一方で宅地開発による都市化も進んでいます。

私たちが協力してみどりを守り、増やし、岩沼らしい豊かな自然環境やみどりの多い街並みを未来へ引き継ぎましょう！！

私たちができる取り組み

地元の農産物を購入しましょう



庭などに郷土の
木や花を植えましょう



地域の清掃活動に
参加しましょう

市は“できること”を応援しています！！

- ・花や木のまちづくりを推進します。（花や木ネットの活動に参加）
- ・地域の環境美化活動を推進します。（早朝クリーンいわぬま）
- ・地域の植樹活動を推進し、活動の場を提供します。（千年希望の丘への植樹・管理活動）
- ・農村地域の環境保全を推進します。（農地・水保全管理支払交付金）
- ・犬などペットの飼育マナーの普及啓発を行います。（啓発看板の配布）

もっとあります“できること”！！

- ・地域の自然、文化や歴史、街並みなどに興味を持ち、ふれあう機会を増やしましょう。
- ・自然観察会などに積極的に参加しましょう。

問／生活環境課（☎内線333・335）